伊藤　雄士　小江　利八　岡本　亮
小池　征雄　菅原　平次　種田　豊年
橋詰　巽　平井　俊　増田　政次
山嵜巳代治
正七位に叙する（各通）
上野　守孝　田口　幹男　土岐　禮三
羽澤　忠　増田　正勝　芳原　文男
従七位に叙する（各通）（以上四月二十日）
（高知大学名誉教授）　宮田　克人
正四位に叙する
（検事）　川見　裕之
従四位に叙する　高橋　昭二　玉置　猛夫
正五位に叙する（各通）
篠田　吉一　中村　秋郎　藤田　三夫
従五位に叙する（各通）
天野　收　佐藤　公雄　須藤眞佐志
竹村　武治　山本　擴一　渡邉　修治
正六位に叙する（各通）
川原　寛　須田　長光　土屋源太郎
寺戸　良輔　伴　信義　福井　常康
従七位に叙する　細野　卓男
間宮　節子　本橋　行雄
従六位に叙する（各通）
内田　尚敬　上川　龍治　土谷　明雄
寺田　隆二　宮川　恭一　宮田　重春
和田　義夫
正七位に叙する（各通）
小坪　正明　野崎　壽光　松田　誠一
従七位に叙する（各通）（以上四月二十一日）
従七位　中野　友雄
従三位に叙する
鎌田　武司　中島　正明　永吉　貞夫
従六位に叙する（各通）
齋藤千代次　藤守　良一　堀内紀元二
正七位に叙する（各通）（以上四月二十二日）
正八位　佐本　啓智
正五位に叙する
（国土交通技官）　川井　雅博
矢田部善徹
従七位に叙する（以上四月二十三日）
従六位に叙する　原　良一
正五位に叙する（四月二十五日）

○叙勲

旭日双光章を授ける　葛西　明
旭日単光章を授ける（各通）（以上四月十九日）　垣尾　武男　山岡　昭
旭日双光章を授ける　朝倉幸次郎
旭日双光章を授ける　村上　惠造　守谷　健
旭日単光章を授ける（各通）（以上四月二十日）　木幡　忠照　勝田　鋭一
瑞宝小綬章を授ける　國枝　定雄　河野　健
加藤　光夫　杉江しな子　松本　言一
笹谷　陽一　山崎　義治
瑞宝双光章を授ける　三橋　勝敏
瑞宝単光章を授ける（各通）　柴野　英也　長廣　剛
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月十九日）　安藤　順益
足立　光生
（東京大学名誉教授）　鉾木　紘一
瑞宝小綬章を授ける（各通）　伊藤　雄士　達雄
青木　房雄　島田八重子　穂積　恩好
工藤　祐吉　水野　建次　柳井　寅行
増田　政次
山嵜　純　奥川
瑞宝双光章を授ける（各通）　小島　義雄
上野　守孝　竹迫　敏美
小泡　征雄　羽澤　忠
菅原　平次　田口　幹男　芳原　文男
冨山　與藏　中尾　稔
橋詰　巽　平井　俊
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月二十日）
（高知大学名誉教授）　宮田　克人
瑞宝中綬章を授ける
（検事）　川見　裕之
瑞宝小綬章を授ける　佐藤　公雄　佐藤　次雄
三原　寛　土屋源太郎　中村　秋郎
須藤眞佐志　宮三　恭一　山本　擴一
細野　卓男
瑞宝双光章を授ける（各通）　小坪　正明
梶間　鐵夫　宮田　重春　野崎　壽光
伴　信義　武藏順四郎
本橋　行雄
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月二十一日）　永吉　貞夫
鎌田　武司
瑞宝双光章を授ける（各通）（四月二十二日）　三井　雅博
（国土交通技官）
瑞宝双光章を授ける　矢田部善徹
瑞宝単光章を授ける（以上四月二十三日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、五月二十三日イエメン国の国祭日につき、同月二十一日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、五月二十四日ドミニカ国の独立記念日につき、同月二十一日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

農林水産大臣が定める特定漁港漁場整備事業計画の変更の案に係る公告及び縦覧について

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第19条第４項の規定により特定漁港漁場整備事業計画を変更したいので、同法第19条第５項において準用する同法第17条第４項の規定に基づき公告する。

平成22年5月25日

農林水産大臣　赤松　広隆

1　三石地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更

(1)　漁港漁場整備法第19条第５項において準用する同法第17条第４項の規定により縦覧に供すべき書類の名称　特定漁港漁場整備事業計画の変更の案

(2)　縦覧の期間　平成22年５月25日から平成22年６月14日まで

(3)　縦覧の場所　水産庁漁港漁場整備部整備課
北海道開発局室蘭開発建設部　新ひだか町役場

産業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成22年５月25日に下記の日本工業規格を制定したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成22年5月25日

厚生労働大臣　長妻　昭
経済産業大臣　直嶋　正行

記

制定された日本工業規格
路面清掃機械の安全要求事項　A8510
（内容省略）
備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部並びに厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課においても閲覧に供する。

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成22年５月25日に下記の日本工業規格を確認したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成22年5月25日

厚生労働大臣　長妻　昭
経済産業大臣　直嶋　正行

記

確認された日本工業規格
土工機械―安全―第１部：一般要求事項　A8340―1
土工機械―安全―第４部：油圧シャベルの要求事項　A8340―4
土工機械―安全―第５部：ダンパ（重ダンプトラック）及び不整地運搬車）の要求事項　A8340―5
陸用鋼製ボイラー構造　B8201
鋳鉄ボイラー構造　B8203
サドル支持の横置圧力容器　B8278
圧力容器のジャケット　B8279
非円形胴の圧力容器　B8280
圧力容器の急速開閉ふた装置　B8284
圧力容器の溶接施工方法の確認試験　B8285
機械類の安全性―設計のための基本概念，一般原則―第１部：基本用語，方法論　B9700―1
機械類の安全性―設計のための技術原則―一般原則―第２部：　B9700―2
機械類の安全性―電気的検知保護設備―第３部：拡散反射形能動的光電保護装置に対する要求事項　B9704―3
機械類の安全性―機械類への常設接近手段―第１部：高低差のある２か所間の固定された昇降設備の選択　B9713―1